

議会だより

みんなで作るみんなの町



令和8年6月14日(日) 開催
「のっぷいまつり」歌舞伎文化公園にて



● 主な専決案件・条例の改正等	P2
● 組合議会の報告	P3
● 令和7年度一般会計補正予算	P4
● 令和8年度一般会計補正予算	P5
● 常任委員会報告	P6～7
● 一般質問	P8～13
● 峡南広域行政組合合同庁舎見学	P13
● 審議結果・特別委員会の動向	P14
● モニターの感想	P15
● みんなの広場	P16



組合議会の報告

「組合議会」とは、一部事務組合や広域連合など複数の自治体でつくる「組合」において、関係市町村の議会から選ばれた議員で構成され、その組合の予算・条例などを議決する議事機関を指します。その議会に出席した議員が組合議会で議決された内容を定例会ごとに町議会議員全員に報告します。

「一部事務組合」「広域連合」「企業団」は、厳密に言えば営業形態や性格などは違いますが、いずれの団体も単独の市町村では効率が悪い、または負担が大きい事務を複数自治体で共同処理する目的で設立されています。

本町では7つの団体に属しており、それぞれの団体は所属する市町村からの負担金を収入の一部として運営し、サービスを提供しています。各議会で第1回定例会が終わり、令和8年度の当初予算が出そろいましたので、一覧にして報告します。

■三郡衛生組合（報告：依田 十造）

第1回定例会 3月26日

令和8年度当初予算

一般会計	3570万2千円
（本町の負担金）	452万3千円
し尿処理事業特別会計	3億8158万9千円
（本町の負担金）	3878万6千円
火葬事業特別会計	1億7103万4千円
（本町の負担金）	1509万2千円

■中巨摩地区広域事務組合（報告：諏訪 桂一）

第1回定例会 3月30日

令和8年度当初予算

一般会計	8203万2千円
（本町の負担金）	369万4千円
ごみ処理事業特別会計	15億767万0千円
（本町の負担金）	9864万1千円
地区公園事業特別会計	1174万9千円
（本町の負担金）	84万3千円
老人福祉事業特別会計	3367万5千円
（本町の負担金）	229万7千円
勤労青年センター事業特別会計	3488万5千円
（本町の負担金）	302万3千円

■峡南広域行政組合（報告：松野 清貴）

第1回定例会 3月17日

令和8年度当初予算

一般会計	18億9785万8千円
（本町の負担金）	4億6196万6千円
基幹業務システム特別会計	4772万0千円
介護保険特別会計	2億1768万6千円

■山梨県後期高齢者医療広域連合（報告：高尾 貴）

第1回定例会 2月19日

令和8年度当初予算

一般会計	6億644万9千円
（本町の負担金）	1329万2千円
後期高齢者医療特別会計	1259億4954万2千円
（本町の負担金）	5億6069万6千円

■峡南医療センター企業団（報告：一之瀬 滋輝）

第1回定例会 3月27日

令和8年度当初予算

医業・事業収益	43億6789万円
医業外収益	7億179万円
（収益合計）	50億6968万円
医業・事業費用	50億8541万円
医業外・事業費用	1億6836万円
（費用合計）	53億5120万円
通常利益（損失）	△1億8409万円

■峡南衛生組合（報告：笠井 雄一）

第1回定例会 2月20日

令和8年度当初予算

一般会計	6億970万5千円
（本町の負担金）	5023万0千円

■山梨県西部広域環境組合（報告：丹澤 孝）

第1回定例会 3月30日

令和8年度当初予算

一般会計	6億1956万6千円
（本町の負担金）	2021万8千円

令和8年6月 定例会

6月2日～12日

令和8年第2回（6月）定例会は、6月2日から12日まで予備日と休会日を含め11日間にわたり開催されました。

今定例会では、専決案件4件、条例改正1件、令和8年度一般会計・特別会計補正予算など8件が提出され、すべての案件が原案のとおり承認・可決されました。

また、請願3件の提出、人権擁護委員の推薦がおこなわれ、いずれも採択、適任とされました。

主な専決案件・条例の改正・請願・その他の議案・人事

専決^{※1}案件

■税条例中改正
軽自動車税環境性能割の廃止に伴う改正等

■都市計画税条例中改正
改修特別特定建築物に対する税額の減額措置の「わがまち特例」の割合の3分の1を軽減する規定の新設等

■国民健康保険税条例中改正
子ども・子育て支援納付金の創設に伴う改正等

■令和7年度一般会計補正予算
歳入・歳出予算及び地方債の補正

条例改正

■印鑑条例中改正
出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する

法律等の施行に伴い、本条例の一部を改正する。

請願

■高額療養費制度の自己負担月額上限引き上げを含む改定案を抜本的に見直し、撤回を求める請願

■ロキソニンやアレグラなど薬の追加負担を行わないことを求める請願

■ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の経営危機を打開する緊急対策を求める請願

その他の議案

■町営富士見住宅1号棟外壁他改修工事請負契約の締結

外壁他工事請負契約を締結するため※2議会の議決を求める。契約金額6908万円

■児童生徒用セカンドGIGAスクール端末機器等の取得^{※3}
児童生徒用端末を取得するため、議会の議決を求める。取得金額5131万4917円

■教職員用セカンドGIGAスクール端末機器等の取得^{※3}
教職員用端末を取得するため、議会の議決を求める。取得金額764万6353円

セカンドGIGAスクールとは

文部科学省が進めるGIGAスクール構想の「第2期」を指す呼び方です。正式名称ではなく通称ですが、企業や自治体の資料で広く使われています。

「第1期」は、子ども一人一台の端末と高速ネットワークを整備する段階でしたが、「第2期」では、次のようなことが重視されます。

◆1人1台端末の更新と予備機の確保
◆校内ネットワークの再設計や高速化・安定化
◆端末管理やセキュリティ対策の強化

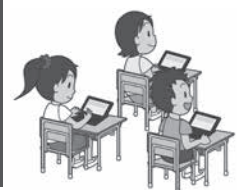
◆教員の負担軽減やICT支援体制の充実
本町では令和2年度にタブレット端末を導入し、6年が経過します。機器の耐用年数を超えていることから更新を行うものです。

児童生徒用端末機器は、タブレット端末本体と機器ライゼンス、画面保護ラベル及び持ち運び用カバンを各945台分（うち予備機123台）取得します。

教職員用端末機器は、タブレット端末本体と機器ライセンス、画面保護ラベルを各143台分取得します。

人事案件

■人権擁護委員候補者の推薦
長田 宇（山保）



※1専決とは、町長が議会の議決を経ずに自ら処理することができる事項。特に緊急を要する場合など、行政運営の遅れを防ぐために設けられており、次の議会で承認を求める必要がある。

※2予定価格5000万円以上の工事請負契約は議会の議決が必要。

※3予定価格700万円以上の財産の取得は議会の議決が必要。

令和8年度 一般会計補正予算 (第1号・第2号)	(万円未満は四捨五入)	補正額(第1号) △2552万円
		補正額(第2号) 3308万円
		補正前総額 99億 473万円 補正後総額 99億1229万円

※万円未満で四捨五入した後で計算しているため、計算が合わないように見える部分があります。

〔第1号〕 歳入のおもな補正の内訳	
国庫支出金	△ 1935万円
・新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金	62万円
・社会資本整備総合交付金	△1997万円
県支出金	36万円
・涼み処開放助成事業補助金	36万円
繰入金	△ 3153万円
・財政調整基金繰入金	△3153万円
諸収入	50万円
・質の向上プラン推進事業委託金	50万円
町債	2450万円
・たん水防除事業費	260万円
・公営住宅改修事業費	1990万円
・学習環境整備事業費 ※1	200万円

〔第2号〕 歳入の補正の内訳	
繰入金	3308万円
・財政調整基金繰入金	3308万円
	
※三珠庁舎等の跡地を譲渡するため、庁舎内に保管してある備品や書類の移転ならびに敷地内にある施設の移設や撤去等を行います。	
旧三珠庁舎、総合福祉会館と駐車場	

- ※1 学習環境整備事業費
■複式学級の解消や少人数学級の推進のため、管内の小中学校に町単講師を配置し、児童生徒の学力向上と学校教育の充実を図る事業。
- ※2 つむぎの湯改修計画調査業務委託料
■民間譲渡に向けた長寿命化や改装の調査、老朽化した源泉ポンプや機械室の整備、事業者の新しい活用方法に資するための改築などに係る費用の算定を想定している。
- ※3 涼み処開放助成事業補助金
■熱中症による健康被害を防止することを目的に、冷房設備が備わっている公民館、集会所等の施設を「涼み処」として開放する自治会等に対し助成金を交付する事業。
- ※4 質の向上プラン推進事業費
■県教委からの委託で「質の向上プラン推進事業」に取り組む。「質の向上プラン」に基づいた「質の高い探求的な学び」を実践し、成果を発表会やフォーラム等を通して他の市町村に発信する事業。

- ※ 繰入金 … 会計の収支不足を補うために、他の会計や積立金（基金）から充てられる資金
※ 繰出金 … おもに一般会計から特別会計に対して、不足等を補うために支出する資金
※ △表示は当初予算等より減額されたことを表します



令和7年度 一般会計補正予算 (第11号)	(万円未満は四捨五入)	補正額 8975万円
		補正前総額 97億 9515万円
		補正後総額 98億 8490万円

※万円未満で四捨五入して計算しているため、計算が合わないように見える部分があります。

歳入のおもな補正の内訳	
利子割交付金	201万円
地方交付税 ※1	1億1034万円
国庫支出金 ※2	△383万円
県支出金 ※3	△68万円
寄付金 ※4	1128万円
繰入金 ※5	△1億 927万円
諸収入	△2万円
町債 ※6	△650万円

歳出のおもな補正の内訳	
総務費 ※7	△339万円
民生費 ※8	△3291万円
農林水産業費 ※9	△822万円
土木費 ※10	△448万円
消防費 ※11	△103万円

歳入の詳細	
※1 地方交付税の増額【特別交付税交付額の確定に伴う】	地方交付税 1億1034万円
※2 国庫支出金の減額【交付金・補助金額の確定に伴う】	個人番号カード交付事務費補助金 △148万円 物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 △235万円
※3 県支出金の減額【補助金額の確定に伴う】	やまなし子育て応援事業費補助金 △12万円 県単土地改良事業費補助金 △56万円
※4 寄付金の増額【総額を昨年度と比較すると4995万円増】	一般寄付金【ふるさと夏祭り実行委員会より】 44万円 ふるさと納税寄付金【寄付総額確定に伴う】 974万円 企業版ふるさと納税寄付金【企業2社より】 110万円
※5 繰入金の減額【基金を取り崩さず残金全て戻入できたため】	財政調整基金繰入金 △1億927万円
※6 町債の減額【事業費確定に伴う】	農村地域防災減災・たん水防除・用排水施設等整備事業費（公共事業等債）△100万円 中山間地域総合整備・用排水施設等整備事業費（過疎対策事業債）△310万円 橋梁・トンネル長寿命化事業費 △80万円 道路改修事業費 △60万円 防災行政無線Jアラート機器更新事業費 △100万円

歳出の詳細	
※7 総務費の増額	退職手当【峡南医療センターとの規約による負担】 125万円
総務費の減額	安全安心対策費【事業費確定・事業中止に伴う】 △99万円 交通対策費【負担金確定に伴う】 △58万円 戸籍住民基本台帳費【人件費確定に伴う】 △30万円 衆議院議員選挙費【実績に伴う】 △278万円
※8 民生費の減額	保育所費【実績に伴う】 △2653万円 放課後児童健全育成事業費【実績に伴う】 △403万円 物価高対応子育て応援手当等支給事業費【給付システムを導入しなかったため】 △235万円
※9 農林水産業費の減額【事業費確定に伴う】	農道等除雪作業委託料 △148万円 県単土地改良工事費 △76万円 県営事業（用排水施設等整備事業等）負担金 △548万円 補助金（大塚水利組合補助金等） △51万円
※10 土木費の減額	土木総務費【事業費確定に伴う】 △22万円 道路橋梁維持管理費【事業費確定に伴う】 △396万円 河川改修費【事業費確定に伴う】 △30万円
※11 消防費	消防施設費【事業費確定に伴う】 △103万円

※△表示は当初予算等より減額されたことを表します



常任委員会 報告

質疑の一部を
要旨のみ掲載します

教育土木常任委員会

開催日 6月9日

総務厚生常任委員会

開催日 6月5日

令和8年度一般会計補正予算

〔歳入全般〕

問 財政調整基金繰入金のマイナスはどのような意味か

財政課長 当初予算で取り崩しを予定していた額を減額し、基金へと戻すという意味。

問 基金に返す予算がありながら、起債をする理由は

財政課長 事業費に対する借入金(起債)はあらかじめ「枠取り」をしておかないと、年度途中で借りることができないため、予算上に載せておく必要がある。

問 公営住宅ストック総合改善事業の国庫補助金が減額された理由は

町長 近年、国の補助率が急激に落ちて60%前後になってきている。全国的に災害が多く、災害復旧への充当率が高くなる一方で、公営住宅の長寿命化といった事業への充当率が低くなっていることが要因である。

問 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の対象者は

いきいき健康課長 令和5年中に認定された方であり、今予算は令和7年度中にかかった医療

に対する救済の助成金である。

〔職員給与・手当〕

問 各課で職員給料・手当等の増減がある理由は

総務課長 年度当初の人事異動による各課の実際の人件費に合わせるためである。異動する職員の役職や年齢等によって給与額が違ったため、各課で増減が出てくる。

問 職員給料・職員手当の総額が減額となっている理由は

総務課長 当初予算編成後に退職した職員、育児休業を取得する職員等がいたためである。

問 国民健康保険特別会計繰出金の減額理由は

町民課長 国保会計に人件費を盛り込んでいた育児休業中の職員の復帰に伴い、人件費を一般会計(国民年金費)へと振り替えためである。

問 介護保険特別会計繰出金の減額理由は

福祉・介護課長 課長職が福祉課と介護課の兼務になったことで、課長分の人件費を福祉課側に一括して計上したことが主な要因である。

〔つむぎの湯 改修調査費〕

令和8年度一般会計補正予算

〔知ってほしいまちの予算〕

問 令和8年度版は、発行しなかったのか

総務課長 今年度から発行しない。予算については、広報で説明できていると思う。

問 広報だと詳しくわからないため、町民にとって大事な本資料の発行を求めるが、町長の考えは

町長 申し入れについては理解をさせていただいた。近年、人事の関係や仕事量の問題等、いろいろな状況下にあるため、事務事業を見直し、状況を確認しながら対応していきたい。



〔ふるさと会館費〕

問 140万円増額について、なぜ補正予算で対応することになったか

問 休館中の施設に対する改修調査費を計上する意図は

いきいき健康課長 民間譲渡に向け、応募事業者に対して、改修費の補助を検討している。その改修にいくらかかるのかを算定するための調査費用である。

問 福祉施設としての活用は

町長 福祉施設としての活用についても考慮していく。

問 具体的な改修内容とメンテナンスの頻度は

いきいき健康課長 老朽化した源泉ポンプや機械室(ボイラー・配管)、また事業者の新しい活用方法に資する改修などを想定している。メンテナンスは、営業時、源泉ポンプが2年に1回、井水ポンプが10年に1回など機械ごとに年数が決まっております。5年のスパンで計画し進めていた。

問 民間譲渡に向けた日程は

町長 鑑定・調査は10月中旬には完了する予定である。その後、11月上旬に募集をし、今年中には業者を決定する予定である。

〔涼み処開放助成事業〕

問 事前申請から実績報告までの手続きの流れは

〔教育費〕

問 みさと学の学習発表会がとても素晴らしいので、「質の向上プラン推進事業」の発表会やフォーラムは、多くの町民の皆様に見てほしいと思うがどうか

教育総務課長 具体的な内容は今後決めるが、基本的には小中学生を対象にしたフォーラムになると思う。将来的には広く町の方等に見ていただける会にできれば良いと思う。



温泉事業特別会計補正予算

問 みたまの湯の放送設備の改修工事は取り替えか修理か

産業振興課長 基盤が破損しているため取り替える。



富士見住宅1号棟外壁他改修工事請負契約の締結

問 入札者数と落札率は

建設課長 入札に参加した業者は4社で、落札率は85.79%であった。

いきいき健康課長 ホームページ、回覧等で周知し、事前に意向確認書を提出してもらう。9月30日の期間終了後、10月10日までに開所実績を提出してもらう。なお、昨年、県が単独で行った際に開所した2つの自治会へは最初の段階で声かけをする予定である。



問 自治会への周知は

いきいき健康課長 直接区長に文書を送り、事業の周知を図る。

問 予算上限に達した場合は

いきいき健康課長 不足した場合は補正予算等で対応する。

問 いきいきサロン等の利用者への周知と対象施設は

いきいき健康課長 補助対象は個人ではなく施設を管理している自治会等である。対象施設とは、自分たちで区費・組費を集めて管理している施設である。

町で見積もったのか、みたまの湯からの申し出か

産業振興課長 町で見積もりを取り、補正予算を要求した。

問 みたまの湯開設から20年以上経ち、抜本的な改修をしなければならぬと聞くが、指定業者と共同で改修する等、今後の見通しは

産業振興課長 今回は緊急時に放送できなくなると危険なため、緊急的に改修するが、総合的な改修は令和12年に予定している。



詳しくはこちら

笠井 雄一 議員

問 職員の定数管理は

答 計画的な適正化、管理に努めている

1. 職員定数、定員管理及び会計年度任用職員について
問 今年度の職員数は
町長 4月1日現在の職員配置状況は、正職員数が174人、会計年度任用職員数が132人である。
令和5年度と比較すると、正職員が18人の減少、会計年度任用職員が38人の減少である。合併以降、計画的な定員適正化、定員管理に努めている。
問 六郷出張所の職員数は少ないのではないかと
総務課長 来庁者の数から見て、適正である。
2. 本町の財政状況について
問 非常事態宣言解除の理由
町長 令和5年9月に財政非常事態宣言を発したが、財政危機状況にあった経常収支比率と赤字体質については改善の傾向が顕著になってきた。そのため、令和8年3月に宣言を解除した。
問 現在の財政状況は
町長 改善傾向にあるとは言え、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率など、各指



詳しくはこちら

一瀬 正 議員

問 閉鎖、休止施設の処分、再利用は

答 廃校舎は地域の活性化に繋がるように努める

1. 使われなくなった公共施設の再利用や処分について
問 これからの計画は
町長 サウディング調査を実施している。施設の取り壊し費用が生まれないような処分を第一に考えている。
2. 避難所情報の通達、各種避難所の選定などの方策は
問 災害別の避難所選定の基準と更新は
町長 洪水時は町洪水ハザードマップの浸水想定区域の外にある建物、土砂災害時は土砂災害警戒区域などの外にある建物、地震時は、建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合する建物を選定の基準としている。避難所は必要に応じて更新している。
3. 「憲法アンケート」での町長回答の判断基準や理由は
問 回答の判断基準と理由は
町長 回答は新聞社に対し自身の考えを答えたものである。議場で論じることは権限外であると考えている。

4. 三珠図書館と六郷図書館の再開について
問 両館の再開は
町長 再開の考えはないが、週2日ずつの「はこしよ」実施、リユース本、リサイクル本の設置等を行なっている。また、本館利用促進のため、コミュニティバス六郷線の乗り入れを行っている。
5. 空き家を活用しての人口増加策について
問 町の取り組みは
町長 移住定住ポータルサイト「のっぴいライフ」で町の魅力を発信する。また、地域活性化起業人による動画配信も始めた。空き家バンク登録物件数の向上にも取り組む。
6. 小・中学校の統合に向けて、通学の利便性の検討は
問 どのような検討が行なわれているのか
町長 今後設置される中学校統合に関する準備委員会と、小学校統合に関する準備委員会において、それぞれ具体的な検討を進めていく。

一般質問の項目

令和8年6月議会 9人の議員が質問

インターネットから会議録も閲覧可能です。どうぞご覧ください。▶▶▶

※作業工程により、今号発行日(8月1日)に最新の会議録に更新できていない場合がありますがご了承ください。



議員名	質問内容
笠井 雄一 YouTube 議員 	1. 職員定数と定員管理及び会計年度任用職員について 2. 本町の財政状況について
一瀬 正 YouTube 議員 	1. 使われなくなった公共施設の再利用や処分について 2. 避難所情報の通達、各種避難所の選定などの方策は 3. 「憲法アンケート」での町長回答の判断基準や理由は 4. 三珠図書館と六郷図書館の再開について 5. 空き家を活用しての人口増加策について 6. 小・中学校の統合に向けて、通学の利便性の検討は
諏訪 桂一 YouTube 議員 	1. 区、組の運営について (1) 区、組とは (2) 区、組の活動状況は (3) 区、組の必要性は (4) これからの区、組の活動は 2. 遊具管理について (1) 点検状況 (2) 安全基準と事故への対応 (3) 遊具更新計画と予算確保
依田 十造 YouTube 議員 	1. 富士山噴火による災害への対処について (1) 広域避難受け入れ (2) 降灰への対処 (3) 交通網遮断への備え 2. 洪水時の避難について (1) 自主防災会 (2) 河川中の樹木やアシの伐採 (3) 避難所の確保 (4) 発災時の物資の補給 3. 大災害時のBCPについて
丹澤 孝 YouTube 議員 	1. 「財政非常事態宣言」解除後の財政運営について (1) 解除後の財政運営管理の指標・基準・仕組みは (2) アクションプランに代わる可視化の仕組みは (3) 当初予算編成時の90%シーリングの今後の扱いは 2. 富士山噴火への対応について (1) 本町が見込む具体的被害と対策は (2) 直接被災自治体との受入れ協定の現状と今後は 3. 市川大門中央通りの一方通行逆走対策等について (1) 「道路面への矢印と制限時間の明示」対策を講じては (2) 一方通行時間を「7時から20時」に短縮を (3) 「路面表示」や「時間制限変更」時に必要な手続きは

議員名	質問内容
一之瀬 滋輝 YouTube 議員 	1. 町の財政状況と改善策について (1) 令和7年度の財政状況の見通し (2) 主要財政指標の課題認識と改善策 2. 公共施設の利用促進と有効活用について (1) 令和7年度の利用状況と評価 (2) 利用促進の取り組み (3) 今後の活用方針
齋藤 美佐 YouTube 議員 	1. 生命(いのち)の安全教育で子どもを守る取り組みについて (1) 生命の安全教育の重要性に対する認識 (2) 本町における「生命の安全教育」の実施状況 (3) ネット・SNSの低年齢化と生成AI悪用への対応 (4) 外部講師の活用と組織的な仕組み作り 2. 「個人向け防犯カメラ設置補助制度」の創設について
新津 千吉 YouTube 議員 	1. 地区要望書に関する実施要領について (1) 実施要領、町の対応 (2) 三珠、市川、六郷で要望された未実施の累積件数 (3) 行政対応不可の内容 2. 町道落居黒沢狩山田線の町道である根拠について (1) 町道である証拠 (2) 町道として町が権利を主張できないか (3) 係争中の問題解決について 3. 盲導犬に対する理解度について (1) 身体障害者補助犬法 (2) 町や民間の公共施設、スーパーや飲食店への対応 (3) 盲導犬に対し町民の認識 4. 人口減少は国、県、町の課題だが方策について (1) みさと学は合併以降推進されている、効果の検証は (2) 若者定住促進住宅補助金 (3) 結婚新生活支援事業 (4) 多世帯(2〜3世代)同居支援
一瀬 広朗 YouTube 議員 	1. 臨時交付金について 2. 地域経営戦略事業について 3. 町内小中学校について 4. 広報「いちかわみさと」について



詳しくはこちら



桂一 議員

問 区、組の必要性は

答 必要であるが、存続に危機感をもっている

問 区や組の法的位置づけは
町長 地域に住む人々が自分たちの生活環境をより良くするために自主的に作る団体として定義されており、法律で義務付けられてはいない。

建設課が管理する団地内の公園、教育総務課が管理する学校、生涯学習課が管理するスポーツ施設等の公園などに遊具があり、9割以上が設置から20年以上を経過している。遊具の日常点検は、職員が常駐している施設については使用の都度、その他の施設については2週間から1ヶ月に1度の頻度で、目視による巡回点検を行っている。非破壊検査を含めた精密点検については、ほぼ全ての施設で1年に1度の点検を実施している。

問 区、組の必要性は
町長 自治会は地域の情報共有や災害時の助け合い、また、防災防犯活動など、住民同士の助け合いや交流、地域の安全安心な環境づくりに必要であると考える。

問 区、組の維持対策は

町長 自治会活動の維持が困難になることは、地域の安全網の低下や、孤立化のリスクに直結する重要な課題である。しかし、法律で義務付けがされていない自治会について、町は存続を強制することはできない。他の自治体を参考に、調査・研究を進めていく。要請による区や組の再編成にも対応していく。

2.遊具管理について

問 安全点検の状況は

町長 町内には子育て支援課が管理する保育所及び学童、産業振興課が管理する公園、



使用禁止となっている遊具

問 遊具更新の優先順位は

町長 現時点で決定している計画はない。遊具の利用状況や状態、ニーズなどを踏まえ、劣化が著しいものや安全性を重視して対応していく。また、インクルーシブ遊具の導入や、交付金の活用、寄付金などによる財源確保の方策等、調査・研究していく。

問 富士山噴火時の広域避難受け入れは

答 富士河口湖町と覚書を締結しており、約2000人を受け入れる予定

1.富士山噴火による災害への対応について

問 広域避難受け入れは
町長 富士河口湖町と富士山噴火時における広域避難に関する覚書を締結している。受け入れ想定人数は2千人で、収容人数が多い施設から順次受け入れる予定。受け入れ時のシミュレーションは今後協議していく。

問 降灰への対応は

町長 本町では風向きによっては2 cmから10 cmの降灰が想定されている。交通障害、停電、断水、健康被害、農林業の被害が起こる可能性がある。ゴーグルやマスクの準備、電子機器の防塵などが必要であると考える。

問 交通網遮断への備えは

町長 物流が停止することによる孤立状態と医療、救急体制のひっ迫が想定される。緊急輸送道路の優先的な除灰、空路での輸送を視野に調査・研究していく。

2.洪水時の避難について

問 自主防災会の実態は

町長 自主防災会は町民の協力により成立しており、負担



詳しくはこちら

依田 十造 議員

問 休止、廃止になっている公共施設の利活用は

答 施設の利活用についてはホームページや広報誌で適宜周知する

1.「財政非常事態宣言」解除後の財政運営について

問 解除後の財政運営を管理する指標や基準、仕組みは

町長 経常収支比率や実質公債費比率などの財政状況を示す指標により、全国や県平均などを基準として本町の現状を総合的に判断していく。管理する仕組みは、社会経済情勢の変化を織り込んだ中長期的視野に立った計画を考える。

問 行財政改革を可視化する仕組みは

町長 アクションプランの計画期間に達成できなかった項目は、新たな期間を定め、進捗管理を行い、評価結果などをホームページで周知する。

問 90％シーリングの今後の取り扱い

町長 住民サービスの低下や将来の投資が先送りにならないような予算編成に取り組む。

2.富士山噴火への対応について

問 本町における被害想定と対策内容

町長 降灰可能性マップによると2 cmから10 cmの降灰が想



詳しくはこちら

一之瀬 滋輝 議員

問 令和7年度の財政状況が改善を見込まれる要因は

答 「シーリング」の取り組みや事業実施計画に基づいた「計画的な事業実施」などが要因

1.町の財政状況と改善策について

問 令和7年度の財政状況の見通し

町長 決算が未確定で具体的な額は示せない。実質単年度収支は黒字を見込み、経常収支比率も改善を見込んでいる。また、基金現在高は令和6年度末と同程度を見込み、実質公債費比率も同程度で将来負担比率は改善を見込んでいる。

問 将来負担比率の高さに対する認識と改善策

町長 将来負担比率が高くなっている要因は、地方債現在高の占める割合が大きいと認識している。改善するためには、起債額を抑制する必要がある、行財政改革の取り組みを継続し、今後も事業の選択を進めていく。

問 実質公債費比率が年々増加しているが、対策は

町長 3カ年平均で比率を算出するため、令和5年度に元利償還金額のピークを迎えたことから、現状は増加している。中長期的視点のもとで、事業に優先順位をつけ、単年度に集中しないよう平準化を図る。比率の改善や公債費の抑

も伴っている。そのため、町では、それぞれの地域の実情に即して有効に機能するような組織化をお願いしたいと考えている。引き続き、地域防災リーダーの養成を推進し、地域における自主防災会と地域防災リーダーの連携を強化することで、地域の防災力を高めていきたい。

問 発災時の物資の補給は

町長 現状の備蓄量では発災時の対応は困難であると考えている。想定避難者数に対し3日分の備蓄を目指して取り組んでいく。

3.災害時のBOAについて

問 職員の参集体制は

町長 過去の全国の事例から推測すると約4割程度。非常時の業務を機能させるために6要素が定義されているが、4割の職員では機能させることができて、量はこなせないと見込んでいる。

問 非常時優先業務の整理は

町長 関係機関、団体、企業の協力が必要な業務はリストアップしてある。随時更新していき、万全な体制が取れるように取り組んでいく。

制に向け尽力する。

2.公共施設の利用促進と有効活用について

問 行財政改革を経て公共施設の利用状況の変化は

町長 令和7年度では、地区公民館は全体の利用回数が前年並みであった。生涯学習センターは使用料収入が減少したが、前年度の大口利用がなかったことが要因であり、これを除けば前年以上の利用があったと考えている。

問 利用促進の取り組みは

町長 地区公民館とスポーツ施設については、定期的な利用が中心であることから適切な管理に努める。生涯学習館については新たな利用者の確保に努め、図書館は蔵書や各種催しの充実を図り、SNSなども活用しPRしていく。

問 公共施設の活用方針は

町長 防災拠点としても重要な役割を担っており、地域コミュニティと連携し防災力の強化に取り組む。今後のマネジメントについては、施設の適正化を図りつつ、老朽化対策や機能維持などの環境整備に努めていく。



詳しくはこちら

丹澤 孝 議員



詳しくはこちら

さいとう みさ 齋藤 美佐 議員



1. 生命の安全教育で子どもを守る取り組みについて

問 生命の安全教育の重要性に対する認識は

教育長 単に性に関する知識を学ぶだけでなく、自分自身を大切にする、他者の尊厳や権利を尊重することを学ぶ、大変重要な教育であると認識している。また、人権教育の観点からも重要であり、将来に渡り健やかに生きていくための基盤となるものであると考えている。

問 実施状況は

教育長 学級活動、保健体育、道徳、人権教育等の時間を活用しながら、発達段階に応じた指導を行っている。内容は、プライベートゾーンに関する理解、相手を尊重する態度、インターネット活用時の注意点、SNSの出し方などである。また、養護教諭やスクールカウンセラーと連携しながら、子どもたちが相談しやすい環境づくりに努めている。

問 ネット・SNSの低年齢化、生成AI悪用への対応は

教育長 現在行っている情報モラル教育の実施や、SNS・

インターネットの利用に関する保護者向けの注意喚起などを通じ、子どもたちと保護者双方への周知啓発を継続し、最新のデジタルリスクにも対応できるよう努めている。

問 外部講師の活用と組織的な仕組み作りは

教育長 産婦人科医、助産師、保健師等の専門家を活用した授業や講演は、子どもたちが正しい知識を学ぶ上で有効な手段であると考えている。今後は国や県の動向も注視しながら、福祉部門や関係機関との連携を図り、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちを支援していく。

2. 個人向け防犯カメラ設置補助制度の創設について

問 補助制度の創設は

町長 防犯カメラの設置は、犯罪抑止と証拠の確保のために効果的である。山梨県警察が創設した制度の普及を進めるとともに、本町では、公共施設への設置状況、財源の確保などを含め、先行事例を参考に、調査・研究していく。

3. 町内小中学校に通う町外在住者の数と、町内・町外在住者の負担額の差は

教育長 小学校で11人、中学校で7人。中学校で給食費に差があり、町内在住者は無償、町外在住者は一食当たり355円を徴収している。

問 町内から町外・町外から町内へ通う児童生徒の負担を市町村間で調整できないか

町長 負担額軽減策を市町村間で協議するのは難しい。

4. 広報「いちかわみさと」について

問 課題・展望・思いは

町長 限られた紙面へ掲載する情報の選択に課題はあるが、暮らしに直結する行政情報をお届け、地域の魅力や住民の皆様の生き生きとした姿を伝え、町と住民を繋いでいきたい。

問 市川三郷カレンダーを充実させられないか

総務課長 民間主催イベントの掲載等、前向きに検討する。

いのち 生命の安全教育で子どもを守る取り組みを

福祉部門や関係機関と連携し、子どもたちを支援していく

いのち 生命の安全教育で子どもを守る取り組みを

福祉部門や関係機関と連携し、子どもたちを支援していく

いのち 生命の安全教育で子どもを守る取り組みを

福祉部門や関係機関と連携し、子どもたちを支援していく

人口減少の課題と方策は

動画などを用いて町の魅力発信に努める



詳しくはこちら

にいづ せんきち 新津 千吉 議員



1. 地区要望書に関する実施要領について

問 「地区要望に対する回答」の変更点は

町長 「今後3年以内の実施予定」「5年間は実施予定なし」など、統一した明確な回答に改めた。

問 要望件数に変化はあるか

町長 昨年度より回答方式を変更した。これにより、継続的に要望される件数は減少していくと考えている。

2. 「落居黒沢狩山田線」が町道である根拠について

問 町道である根拠は

町長 町議会の議決を経て路線認定を行い、区域決定と供用開始を告示し、町が維持管理を行っていることが証拠である。

問 町が権利を主張できない、書類の不備とは

町長 道路敷地の一部に個人名義の土地が残ることが課題。私権の制限はあるが、強硬な法的手段による解決ではなく、双方の合意による解決を目指している。

3. 盲導犬に対する町民の理解度について

問 町民の認識は

町長 小学1〜3年生を対象に盲導犬訓練施設での学習機会を設けている。また、社会福祉協議会では、町内在住のユーザーの協力のもと、管内小中学校での福祉講話や盲導犬の役割についての学習、歩行体験を実施している。

4. 人口減少の課題と町の方策について

問 「みさと学」を受けた若人への調査は

教育長 意識調査は未実施だが、この取り組みを通して町の魅力に愛着と誇りを持つてもらえるよう努めている。

問 若者が住みたくなるような取り組みは

町長 SNSに特化した人材を登用し、動画などによる町の魅力発信に取り組んでいる。

問 多世帯同居の支援策は

町長 本町は持ち家や三世帯同居の割合が高く、家族の協働力が強みだ。地域で支え合う活動の支援に向け研究を進める。

峡南広域行政組合合同庁舎見学

令和8年5月13日(水)午前10時〜市川三郷町議会で視察研修を行いました。

【研修の主な内容】

- ▶ 峡南広域行政組合消防庁舎等整備事業について
- ▶ 庁舎建設経緯
- ▶ 庁舎内視察(1階:消防本部・北部消防署、2階:事務局・情報管理室、屋上)



総務課では、地域住民の方に「癒し」「ゆとり」「安心」「生きがい」を届けるために峡南地域の窓口として、組合業務運営の連絡調整、人事給与管理、財務書類作成、メンタルヘルス対策や職員の福利厚生等を行っています。情報管理室では構成5町・管内小中学校および峡南広域行政組合で構成されるネットワークの運営・維持管理・セキュリティの他、基幹業務、戸籍、住基ネット等の業務システムを共同運用し、帳票の共同印刷処理を行っています。また、消防本部や北部消防署の役割や防災対策等について丁寧な説明をいただきながら見学させていただきました。清野事務局長から、『市川三郷町をはじめ、峡南5町の消防・防災の拠点として、住民の皆様の生命と財産を守ることを一心に職員一同取り組んで参りたいと思います。』という力強いお言葉をいただき、感謝と敬意の思いを抱きました。



詳しくはこちら

いちのせ ひろあき 一瀬 広朗 議員

問 限定的事業者支援の根拠は

答 43の事業所は物価高騰の影響を価格転嫁できないと判断した

1. 臨時交付金について

問 県からも支援金が交付される事業所に対し、なぜ町は限定した43の事業所へ10万円ずつ支給したのか

町長 国からの通達を受け、医療機関、福祉・保育施設等への予算化を進めた。43の事業所は、それぞれの報酬が法定価格で定められ、物価高騰の影響を価格転嫁できないため、経営環境への影響が増大していた。町民生活に直結する事業に対し、サービスを提供する事業者側と享受する町民側とのバランスを図るため、事業者支援を提案した。

2. 地域戦略事業について

問 「創業支援補助金事業」「地域活性化企業人事業」の詳細は

町長 一つ目は、国の「ローカル10000プロジェクト」の交付金を活用し、町の補助金と金融機関の融資を組み合わせた支援事業。二つ目は、町の補助金と商工会の伴走支援により、創業の促進と事業の定着を図る事業。三つめは、町の魅力を動画配信し、町の認知度向上を図る事業で、年間

今回もモニターさんからたくさんの貴重なご意見をいただきました。全てを載せることはできませんが、一部を掲載し、これからの号に反映させていただきます。モニターの皆様、ありがとうございました。

表紙

- 子どもの笑顔の写真とテーマが一致していて未来への希望を感じることができた。
- 題字のように、明るい未来へ笑顔につながる町づくりを町全体で行ってほしい。

P② 令和8年3月定例会

- 白黒ですが、枠や大文字で見やすく全体的にととても良いと思います。
- 条例の制定、改正、廃止により町民の生活に与える変化等の解説もしてもらいたい。

P③ 令和8年第1回臨時会

- 賛成討論と反対討論のそれぞれの意見、誰が出したかまで分かりやすい。中学生からすると少し難しい内容ですが、分かりやすくまとめられていた。
- タイトルの文字を小さくすればそれ以外が見やすくなると思います。

P④⑤ 令和8年度一般会計当初予算

- 会計名、数字共に統一感があり見やすいと思った。新規事業の内容も分かりイメージしやすい。分かりにくい地方交付税、国庫支出金などについても詳細があり分かりやすかった。
- より分かりやすく、そのお金を何に使うか書いた方がよいと思いました。

P⑥⑦ 常任委員会報告

- 両常任委員会の内容が分かりやすく整理されている。町の様々な課題について話し合われていることが伝わってきた。
- 高齢者が見る確率が高いと思うので、もう少し字を大きくしてもいいと思いました。でも、イラストがあって分かり易かったです。

広報全般について

- 小中学校にも定期的に配布し、議論してもらい、町を良くしたいと思っている子どもたちがたくさんいるということを議員さん達にも知ってもらいたい。現状維持ではなく、新しい意見を取り入れて進めていただきたい。
- 使用している紙が少し厚くなったせいかページをめくり易くなった。
- たくさんの意見が書いてあってとても良いと思います。町のことを知る機会になります。続けてほしいです。

P⑧ 一般質問の項目

- 今までより、質問の要点を項目としてまとめてあり、どんな質問をしたのかが一覧として分かって良いと思います。
- 議員さんごとにまとめられている事、QRコードは毎回とても良いと思います。

P⑨~⑬ 一般質問

- 内容がわかりやすくまとめてあると思います。様々な質疑があり、興味深く見ていますが、暮らしの中で実感できる良い変化はあまりないのが正直なところ。議論がどう発展していくのか期待したいです。
- 写真が貼ってあることで、名前と顔が一致しやすい。もう少し文字を少なくして、図を入れれば見やすいと思った。

P⑭ 採決・審議結果

- 賛成、反対のそれぞれの意見が掲載されていて興味を持って読むことができた。
- 討論内容が詳しくて良いが、何についての討論が内容が分かるともっと良いと思います。

P⑮ 令和7年度補正予算

- 補正予算がどれだけ増額したかと、内容もぱっと見て分かり易くとても良かった。
- 表としての見やすさは良いと思います。数字を見てこれをどうとらえたらいいのか、解説がないと分かりにくい。

P⑯ 裏表紙(みんなのページ・編集後記)

- みんなのページいつも楽しみにしています。市川三郷町の偉人や場所など知らない所も多く、毎回子ども達も興味を持つようになりました。

審議結果 第2回定例会 (6月2日～12日)

■ 報告 (3件)

令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書

令和7年度一般会計事故繰越し繰越計算書

令和7年度簡易水道事業会計予算繰越計算書

■ 専決処分の承認 (4件)	結 果	
税条例中改正	承認	全会一致
都市計画税条例中改正	承認	全会一致
国民健康保険税条例中改正	承認	全会一致
令和7年度一般会計補正予算(第11号)	承認	全会一致

■ 条例改正 (1件)

印鑑条例中改正

■ 令和8年度一般会計補正予算 (8件)	結 果	
一般会計補正予算(第1号)	可決	全会一致
一般会計補正予算(第2号)	可決	全会一致
国民健康保険特別会計(第1号)	可決	全会一致

介護保険特別会計(第1号)	可決	全会一致
温泉事業特別会計(第1号)	可決	全会一致
後期高齢者医療特別会計(第1号)	可決	全会一致
簡易水道事業会計(第1号)	可決	全会一致
公共下水道事業会計(第1号)	可決	全会一致

■ 人事案件 (1件)

人権擁護委員候補者の推薦

■ 請願 (3件)	結 果	
高額療養費制度の自己負担月額上限引き上げを含む改定案を抜本的に見直し、撤回を求める請願	採択	全会一致
ロキソニンやアレグラなど薬の追加負担を行わないことを求める請願	採択	全会一致

ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の経営危機を打開する緊急対策を求める請願

■ その他の案件 (6件)	結 果	
町営富士見住宅1号棟外壁他改修工事請負契約の締結	可決	全会一致
児童生徒用セカンドGIGAスクール端末機器等の取得	可決	全会一致
教職員用セカンドGIGAスクール端末機器等の取得	可決	全会一致

高額療養費制度の自己負担月額上限引き上げを含む改定案を抜本的に見直し、撤回を求める意見書の提出

ロキソニンやアレグラなど薬の追加負担を行わないことを求める請願及び意見書の提出

ホルムズ海峡封鎖等の影響による中小業者の経営危機を打開する緊急対策を求める請願及び意見書の提出

特別委員会の動向

〔行財政改革特別委員会〕 委員長：笠井 雄一

財政非常事態宣言の解除に伴い、行財政改革特別委員会は審査を終了しました。(令和8年4月15日)

行財政改革特別委員会は「財政非常事態宣言」の発出に伴い、町が策定する財政再建計画や公共施設の見直しなどの経費縮減計画に対し、議会として検証や提案を行うことを目的に設置されました。設置期間は宣言が解除されるまでとしており、令和7年度末をもって宣言が解除されましたので、本委員会の審査も終了しました。

〔議会改革特別委員会〕 委員長：高尾 貴

町長に対し、議員報酬の見直し検討を行うよう要望することを決定しました。(令和8年4月15日)

議会改革特別委員会は議員の定数や報酬、また議会運営の効率化や厳正化などを議論する場として設置されています。議員定数については、平成18年に合併後の最初の定数として16人が定められました。その後、人口減少や行財政改革への取り組みの一環として平成30年に2議席削減し14人となり、現在に至っています。また、議員報酬については、合併以降現在まで据え置かれており、県内の他町と比較して低い水準になっています。こうした状況から、議員の定数および報酬について集中的に議論を行い、定数削減については、慎重を期し継続審議としましたが、報酬については、他町の平均的な報酬と乖離があり、議員のなり手不足に繋がる要因にもなることから、報酬の見直しの検討を町長に要望することに決定しました。

〔小中学校再編に関する特別委員会〕 委員長：丹澤 孝

中学校再編に関する意見書を議会として取りまとめ、町長、教育長に提出することを決定しました。(令和8年4月15日)

小中学校再編に関する特別委員会は「市川三郷町立小中学校適正規模・配置等基本計画」が示されたことから、議会として、計画の内容や進捗状況を適時適切に把握・検証し、必要な場合には意見具申を行うことにより、計画の効果的な推進を図ることを目的として設置されました。基本計画においては、まず町内中学校を一校とする計画が進められることから、その具体的な統合計画を策定する際に配慮すべき事項を取りまとめ、意見書として町長および教育長に提出しました。

<意見書の主な内容>

- 教育の質の向上
 - ・統合後の教育課程の充実、部活動の充実、特別支援教育の体制強化を図ること。
- 通学環境の安全確保と負担軽減
 - ・徒歩や自転車を含めた通学の利便性を確保するため、地域の実情に応じた柔軟な方策を検討すること。
 - ・スクールバスを運行する場合には、時間やルート、乗降場所など、生徒の安全確保と通学負担を最小限に抑える計画とすること。
 - ・JRを利用する場合には、JRと協議を行い、最善の運行時間となるよう努力すること。
- 保護者の負担軽減
 - ・統合により新たな保護者負担が生じないようにすること。
- 地域コミュニティとの連携
 - ・地域の活性化を図るため、地域住民との対話を継続すること。
 - ・学校跡地の利活用を含め、地域の活力維持に資する方策を検討すること。
- 情報公開と住民参加の確保
 - ・準備委員会での協議内容や検討状況を適切に公開し、透明性を確保すること。
 - ・準備委員会での検討にあたっては、住民、保護者、学校関係者の意見を反映できるよう委員構成に配慮すること。
- 財政負担の明確化と長期的視点に立った施設整備
 - ・統合に伴う初期費用や、統合後も継続的に発生する維持管理費など、財政負担の見通しを明示すること。
 - ・施設整備にあたっては、長寿命化・省エネルギー化など、将来世代への負担軽減を図ること。



みんなのページ

千本桜の里に息づく郷土愛 内藤商事創業者 内藤千代三郎翁の恩返し

参考文献：内藤商事株式会社50年史 半世紀のあゆみ 制作：凸版印刷株式会社



千本桜で有名な市川三郷町(旧六郷町)寺所の桜の里公園には、「内藤千代三郎」翁の胸像とその謝恩碑が建てられています。翁(おう)とは「おじいさん」という意味ですが、特に「経験豊かで敬うべきおじいさん」という敬意をこめた呼び方です。謝恩碑には『翁の功績を讃えてこれを顕彰し御温情を後世に伝えんとするものである』と刻まれています。「内藤翁の素晴らしい功績や深い優しさをずっと未来の時代まで伝えていこう」という意味です。

「内藤千代三郎」翁は、旧六郷町の寺所地区で父内藤忠次郎、母てるよの三男として1910年(明治43年)に生まれました。

1917年(大正6年)落居小学校岩下分教場に入学しましたが、小学校6年生の頃までは電灯の無い時代でしたので、ランプのホヤ(ランプの火を包むガラス製の筒)磨きが日課になっていました。



ランプ

1925年(大正14年)落居高等小学校を卒業し、兄に負けないような立派な商人になろうと志を抱いて上京、兄が経営していた平塚の「内藤糸店」で修業を重ねました。

その後、1931年(昭和6年)に独立し、渋谷区笹塚に「内藤商事」を創業しました。翌年には、中古のオートバイ三輪車を手に入れ機動力をつけることで、商圏の拡大、商売の効率化を図り、業容を拡大していきました。

1948年(昭和23年)には内藤商事株式会社として「法人成り」し、現在も、東京都葛飾区立石にて、地域に根差す「東京の老舗商社」として知られています。「法人成り」とは、個人事業主が会社を設立し、いまの事業をその会社に引き継ぐことです。

内藤翁は、自分が生まれ育ったふるさとのことを、一瞬たりとも忘れたことはありませんでした。大好きなふるさとのために、自分ができたいと思ったことは、自分のお金をつぎ込んで、地域のために次のような素晴らしいことをしてくれました。

- * 学校の応援：小学校や中学校の校舎を新しく建てたり、授業で使う道具をそろえたりしました。
- * 道路づくり：みんなが便利に移動できるように、山を切り開き、岩下を通って岩間に通じる新しい道路を造りました。(昭和24年)
- * 水道づくり：昔からみんなが困っていた水の問題を解決するために「簡易水道(かんいすいどう)」をつくりました。(昭和33年)
- * 神社やお寺の建て替え：地域の大切な宝物である春日神社や観音堂をきれ

いに建て直すために多くの資金を寄付しました。(昭和35年)

* スクールバスのプレゼント：後輩にあたる子どもたちが安全で楽に学校へ通えるようにと、スクールバスをプレゼントしてくれました。(昭和39年)

このような、内藤翁の強い郷土愛に基づいた功績は、先の謝恩碑において以下の通り記されています。『翁はこの間寸刻をも郷土の発展に思いをよせ本町内の小中学校舎をはじめ社会教育施設の新築拡充と備品の整備等に多額の浄財を寄付す。なかんずく生を享け己を育んだ郷里寺所地区に対しては昭和二十四年岩下を経て岩間に通ずる新道開発、同三十三年多年懸案の簡易水道の新設、同三十五年霊験あらたかな春日神社及び観音堂の再建等に高額の寄付をするほか同三十九年にはスクールバスを寄贈し後輩子弟の通学の便に供す。』として、本町におけるその功績を讃えています。



編集後記

『アンコンシャス・バイアス』という言葉を知ったのは、コロナ禍が一段落した頃、まだ議員になる前でした。意味は「無意識の思い込み」や「気づかないうちの偏見」のことですが、例えば、「力仕事は男子がやるもの」「お花に水をあげるのは女子が向いている」など、知らず知らずのうちに「これはこういうものだ」と決めつけてしまう心のクセを指します。

これは、育った環境や経験から生まれるもので誰にでもあります。気が付かなければならないのは、そのクセが、時に他者への偏見や、多様な意見を遮る壁になってしまふことです。

少子高齢化や価値観の多様化が進む今、求められるのは、性別や世代を超えて誰もが等しく活躍できる社会です。そのためには、自分の中にある小さな偏見に気づき、それを正していく姿勢が不可欠です。

議会におきましても、無意識の思い込みや偏見に捉われることなく、これまでの「当たり前」を疑い、異なる視点に耳を傾ける姿勢をもって、審議に臨みたいと思っています。

(記 一之瀬 滋輝)

議会広報編集特別委員会

委員長 新津 千吉
 副委員長 一之瀬 滋輝
 委員 一之瀬 一朗
 委員 諏訪 桂一
 委員 依田 十造